

中国ブロック会議（平成30年7月13日・島根県：ホテル一畑）

参加者は約130名。はじめに司会の池淵淳島根県副会長より、平成30年7月豪雨で犠牲になった方々への哀悼の意が表され、出席者全員で黙祷が行われた。次に中国ブロックを代表して関谷豊中国ブロック長・山口県会長、実施県を代表して坪内浩一島根県会長があいさつを述べた。続いて、6月の役員改選で全専各連の新会長となった福田益和会長があいさつを兼ねて平成30年7月豪雨で被災された方々へのお見舞いの言葉を述べたあと、今後、対応が求められる重点課題にふれ、特に公平な高等教育の無償化・負担軽減の推進、高大接続改革、留学生の受入および実践的かつ高度な職業能力を有する専門学校生の在留資格の拡大などについて言及した。また今後の方針として、行政機関に対して、全国各地域の学校の意見を届けつつ、専修学校各種学校の支援を求めていく旨を述べた。

来賓、各県会長紹介、来賓祝辞が行われた後、総会が開会。坪内島根県会長が議長に選出され、①平成29年度収支決算報告、②平成30年度収支予算案、③役員改選、④大会決議文採択、⑤次期開催県の決定、の各議案が上程され、全ての議案が全会一致で承認された。役員改選では、坪内島根県会長が新しい中国ブロック長に就任、次期開催県は鳥取県に決定した。

小憩後、研修会となり、文部科学省専修学校教育振興室の説明となり、初めに河村和彦専門官が専修学校の振興施策として、平成29年3月に公表された「これからの専修学校教育の振興のあり方について（報告）」のポイント、平成30年度文科省専修学校関係予算、新しい文科大臣認定制度として検討が進められている、専門学校による社会人向け短期プログラムについて解説。また、平成30年7月豪雨への対応として7月10日付・文科省生涯学習政策局長名で発出された対応文書について説明を行った。河村専門官に続いて、伊藤淳専門官からは、高等教育の無償化・負担軽減の推進について解説が行われるとともに、公費を投入する制度の趣旨を踏まえ、専門学校に対して教育の質・信頼性の向上に向けた積極的な取り組みを求めた。

文科省からの説明終了後、厚生労働省の松瀬貴裕人材開発統括官付キャリア形成支援室長が、平成30年度人材開発関係予算・関連施策として、民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援、専門実践教育訓練給付、公的職業訓練、ジョブ・カード等の各制度について解説。文科省、厚労省の行政説明後、全専各連事務局からの中央情勢報告、赤池誠章参議院議員からの国政報告、最後に各県情勢報告が行われ研修会は終了。

小憩後、懇親会が開催され全日程を終了した。

【大会決議】

産業構造や労働環境の変化、各地域のニーズ等に柔軟かつ的確に対応してきた我々専修学校各種学校は、その制度特性を生かしながら職業教育における役割を果たしていくことが、これまでに増して重要となってまいります。

また学びの場としての提供範囲は、産業界の求めに直結し多種多様であり、その受け入れも高等学校卒業生のみならず、ダブルスクールの大学生、生涯学習者や離職者・求職者の教育訓練をはじめとする社会人、また専修学校教育のグローバル化に寄与する留学生など学びを求める立場を限定しない幅広い受け入れを基本としております。

生活活動の中で、より身近な位置に存在する専修学校各種学校は、いわずもがな各地域で活躍

するプロフェッショナル人材の育成機関であります。そして、その特質を維持しつつ、育成に関する教育の質向上及び学習環境、学習機会の保証が今後ますます求められていくことは確然たる事実であり、国・地方公共団体からの支援が必須であることをふまえ、次の項目を強く求めます。

記

1. 専門的な職業人の育成は、時代に適応した最新の実践的な教育を、連携企業などから教育現場へダイレクトに導入することで実現される。まさに職業実践専門課程認定校が該当し、少子化だからこそ求められる制度であることは言うまでもない。そこで、職業実践専門課程認定制度に対して、都道府県での振興助成が行われるよう国からの財政支援を要望する。
2. 職業能力開発施設は、専修学校・各種学校が設置する学科との競合を避け、同学科の高校への生徒募集を自粛し、役割を明確にすることを要望する。
3. 専門学校留学生が母国においてその技術及び知識をスムーズかつ如何なく発揮するためには卒業後、日本国内の企業等で一定期間就労し実務を経験することが極めて効果的である。そこで、より多くの専門学校留学生が卒業後国内での就労が可能となるよう要望する。
4. 保育士不足の中、幼保連携型施設などの設置により、今や保育士資格と幼稚園教諭の両方取得が求められている。しかしほぼ全ての専門学校で保育士資格しか取得できないため、学生は追加の授業料と時間、労力を費やし、他大学などと連携しながら幼稚園教諭資格を取得しているのが現状である。よって、保育士養成施設専門学科に対し、幼稚園教諭 2 種養成課程として指定することを要望する。
5. 学生に対する支援という観点に立ち、授業料の減免措置及び給付型奨学金の支給等において異なる学校種の学生間での公平性を図ること。

以上